

京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告（案）

【廃棄物関連抜粋】

京都議定書目標達成計画の見直しに向けた対策・施策の強化

○ 対策・施策の強化の内容

（１）対策の具体的内容が定まっている対策

※【 】内の数字は、各対策・施策の 2010 年度の追加的排出削減効果見込みを表す。

①エネルギー起源二酸化炭素の対策・施策

（上下水道・廃棄物処理における対策の推進）【144 万 t-CO₂】

上水道においては、省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化等の省エネルギー対策や、小水力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギー対策を実施する。

下水道においては、設備の運転改善や、施設の改修・改築・更新の際、反応槽における効率の良い散気装置、汚泥の脱水における高効率脱水機等、省エネ機器の導入による省エネルギー対策、下水汚泥の炭化・乾燥による固形燃料化、消化ガスによるガス発電、下水熱の有効利用等の新エネルギー対策を実施する。

また、廃棄物処理においては、廃棄物処理施設における廃棄物発電等熱利用をさらに進めるとともに、プラスチック製容器包装のリサイクルの推進、ごみ収集運搬車への BDF の導入などの車両対策の推進を行う。

②非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の対策・施策

（廃棄物分野の対策）【90.5 万 t-CO₂】

廃棄物処理において、ごみ有料化の導入、普及啓発及び分別収集の徹底により 3R を更に推進し、廃プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素の排出を削減する。また、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者による自主行動計画を進めることにより、焼却等の処理に由来する CO₂ 等を削減する。

また、処理体制の強化、優良処理業者育成等により、産業廃棄物の不法投棄を撲滅することで、これに伴うメタン排出の削減を図る。

さらに、一般廃棄物焼却施設において、連続運転による処理割合を増加させることで一酸化二窒素を削減する。

③代替フロン等3ガスの対策・施策【120万t-CO₂】

代替フロン等3ガスについては、産業界による排出削減計画をフォローアップすることにより、各業界の目標達成の蓋然性を向上させる。また、産業界の取組と併せて、代替ガスの実用化や排出抑制設備の導入促進等に対する事業費用への支援、液体PFC等の適正処理対策、ノンフロン発泡断熱材の使用促進及び廃棄フロン断熱材の適正処理のための情報提供等を進める。

一方、今後の排出の増加が見込まれる冷媒分野について、ノンフロンへの転換のための安全で高効率な自然冷媒冷凍装置等のノンフロン技術の開発や普及等を、さらに促進する。また、改正フロン回収・破壊法の普及啓発を行うとともに、現場設置型機器やカーエアコン使用時の冷媒漏洩対策に向けて実態把握等を進め、必要に応じ管理体制を強化する。さらに、家電リサイクル法に基づき、引き続き廃家電（エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）回収によるフロン回収の推進を行う。

（2）今後、速やかに検討すべき課題

・新エネルギー対策の抜本的強化

より確実かつ費用効果的に新エネルギーの導入を推進するためには、現行RPS法より「固定価格制」の方が優れているのではないかとの意見、グリーン電力証書について、温対法や省エネ法上に位置づけるべきという意見や税制上損金算入できるようにすべきとの意見があった。さらに、補助金の充実を含め、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス燃料等の導入促進策を充実すべき、廃棄物発電についても、さらなる導入促進のための方策を打つべき、山間部における風力発電機については建築基準法上の規制を緩和すべきとの意見があった。

他方、対策効果の確実性やコスト削減インセンティブの付与等の観点からは、固定価格制ではなく、RPS制度の方が優れているのではないかとの意見があった。また、新エネルギーの導入に当たっては、系統への信頼性、気象・地理的条件、希少野生生物対策等の課題があり、また、電源構成のベストミックスの在り方も含めた総合的な検討が必要との意見があった。

これらの意見を踏まえて、新エネルギー対策の抜本的強化について、速やかに総合的な検討を行う必要がある。